

電話詐欺の手口②（警察官騙り）

音声ガイダンスから警察官騙りパターン

音声ガイダンス～「あなたの携帯電話が2時間後に使用できなくなります。」

- ①「ダイヤルの『1』を押してください。」・・・ピー
(ダイヤルの1を押すと電話が切り替わる)

通信事業者役 ～「あなたの名義で携帯電話が勝手に契約されている。
警察署に「被害届」と「無関係証明書」を提出する必要があります、警察署に連絡します。」
(電話を切ってしばらくすると電話が架かってくる)

警察官役 ～「詐欺の犯人を逮捕したら、あなたの携帯電話やキャッシュカードが出てきた。」
「あなたに、詐欺の共犯者として逮捕状が出ている。」

- ②「IDを送りますので友達登録してください。」
(IDを伝えるとSNSを介したビデオ通話等で警察手帳や逮捕状を提示する)
- ③「口座内の現金の指紋を採取又は、お札の番号を確認する必要があるから警察の管理口座に送金するように。④口座に振り込めば優先的に調査が受けられます。」



ワンポイント解説です

不審点①
ダイヤルの「1」を押してください・・・

見破るポイント①
権利や財産に関わる重要な要件で音声ガイダンスでかけてくるのはおかしいです。なお、選択肢が1つしかないのも不審です。

不審点②
IDを送りますので友達登録してください

見破るポイント②
警察官がSNSで友達登録を求めることはありません。

不審点③
口座内の現金の指紋を採取又は、お札の番号を確認するため、警察の管理口座に送金する

見破るポイント③
口座内の現金は誰が入金したものが特定はできません。また、警察が送金を指示することはありません。

不審点④
口座に振り込めば優先的に調査が受けられます。

見破るポイント④
優先調査などという制度はありません。

※ 電話を切ったら、すぐに相手が名乗った警察署に電話して確認しましょう。